

開会宣告	議長	只今から第14回新十津川町農業委員会総会を開催いたします。
開議宣告	議長	<p>只今の出席委員数は、16名であります。</p> <p>定足数に達しておりますので、総会は成立しております。</p> <p>日程表に基づき会議を進めてまいります。</p>
日程第1 会期の決定	議長	<p>会期の決定についてを、議題といたします。</p> <p>お諮りします。本日の第14回農業委員会総会の会期は本日一日限り といたしたいが、ご異議ありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p>
	議長	異議なしと認め、会期は本日1日と決定いたします。
日程第2 議事録署名 委員の指名	議長	<p>続きまして、議事録署名員の指名についてを議題といたします。</p> <p>議事録署名員の指名については、総会に諮って決定することとな っておりますので、私から指名をいたします。</p> <p>第10番 宮本英靖</p> <p>第11番 北川雅善 両委員にお願い申し上げます。</p>
日程第3 一般事務報告	議長	<p>閉会中における一般事務について事務局から報告いたします。</p> <p>事務局お願いします。</p>
	事務局	<p>別紙にて朗読</p> <p>(平成30年8月29日～平成30年9月26日)</p>

日程第4 議案第1号	事務局	議案第1号、現況証明願について	
		このことについて、別紙のとおり現況証明願があったので、申請のとおり証明することの可否について決定をする。	
		平成30年9月26日 提出	
		新十津川町農業委員会会長 土田等司	
		番号1について説明をします。	
		図面番号1をご覧ください。	
		字〇〇 地番全筆 1筆 現況地目 農地外 民有地 合計面積633㎡	
		こちらにつきましては、資料をご覧ください。	
		地番〇〇番〇については、畑の中に一部宅地部分が含まれていたことから、分筆をして整理するものです。	
		その部分においては、農地外と判定します。	
	議長	以上で事務局からの説明を終わります。 質疑ございませんか。	
	委員	なし。	
	議長	質疑なしと認めます。 続いて討論を行います。 討論はございませんか。	
		委員	なし。
		議長	討論なしと認めます。 これから採決いたします。 提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
委員	なし。		
日程第5 その他	議長		質疑なしと認めます。 それでは、議案第1号については、質疑なしと認めましたので、提案のとおり決定をします。 続きまして、日程第5、その他に入ります。 事務局から、何かありますか。
		事務局	ありません。
		議長	以上、提案されました議案はすべて終了しました。 それでは、本日の第14回農業委員会総会を閉じさせていただきます。 慎重なご審議ありがとうございました。